

食事療養・生活療養の内容及び費用について

① 食事療養について

当院では入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。

入院時食事療養費の標準負担額(1食あたり)

70歳未満	70歳以上	標準負担額(1食あたり)
一般 (下記以外)	一般 (下記以外)	<u>510円</u>
低所得者 (住民税非課税)	低所得者Ⅱ	過去1年間の入院期間が90日以内の場合 <u>240円</u> 過去1年間の入院期間が90日を超える場合 <u>190円</u>
—	低所得者Ⅰ	<u>110円</u>

② 生活療養費について(療養病棟のみ)

	65歳以上	65歳未満・指定難病患者
居住費(光熱費)／日	370円	0円